

悪いと言われる日本の財政

～つまるところ、今の生活に見合った負担がなされているのかということです～

主計局調査課課長補佐 関口 祐司
主税局調査課税制調査室長 河邑 忠昭

〈概要〉

- 活力のある暮らしのためには健全な財政が必要です
 - ・ 財政の持続可能性を確保することの大切さ
 - ・ なぜ、これほどまでに借金が増えたのか
 - ・ これまでの財政健全化に向けた努力
- 安心できる暮らしを支える社会保障。今こそ責任ある対応が必要です
 - ・ 急増する社会保障の費用と、不足する財源
 - ・ 最近の取組～社会保障国民会議、中期プログラム、経済財政の中長期方針と10年展望～
 - ・ 歳出の徹底した見直し

◀はじめに▶

日本の財政状況がとても悪いとニュースで時々耳にする。しかし、普通に生活している限り、「財政」と言われてもあまりピンと来ない。遠くの「国」がやっていることだし、普通に生活できているのだから、何とかなっているのではないかと思いがちである。

しかし、実際には、この問題は国民の一人ひとりの生活に密接に関わっている。少子高齢化

社会の本格的な到来という新たな環境の下で、どんな暮らしをしていきたいのか、その暮らしを支えるためにどの程度の負担をしていかなければならないのか、皆でともに考えていかなければならない新たなチャレンジである。本誌では、例年通り、3月号以降で平成21年度予算の総論・各論の概要について特集していくが、今回は、その前座として、少し長い目で、国の「財政」について考えてみたい。

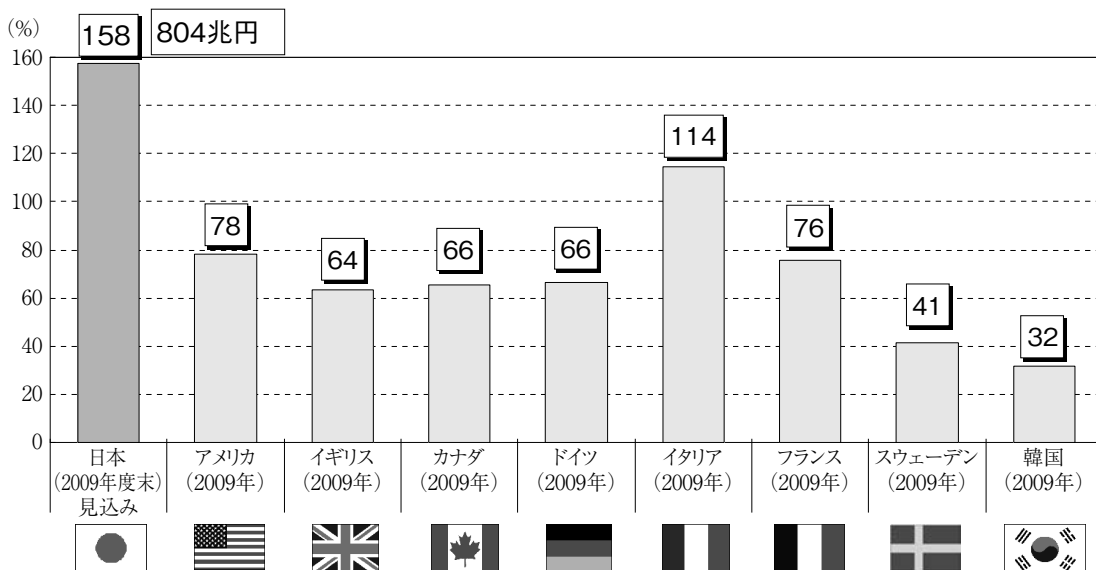
活力のある暮らしのためには健全な財政が必要です

どこの国でも、いつの時代でも、国に対して歳出は増やして欲しいが、税金の支払いなどの負担は少なくして欲しいという要望が強い。しかし、国にとって歳入の柱である税収が減少し、歳出が増加し続ければ、国の財政は破綻を免れない。昨年11月、危機的な世界経済情勢への対応策を協議するために、日本を含む世界の主要国の首脳が米国ワシントンに集結し、「金融・世界経済に関する首脳会合」を開催した。そこで採択された宣言においても、「財政の持続可能性を確保する政策枠組みを維持しつつ、状況に応じ、即効的な内需刺激の財政施策を用いる」との文言が明記された。世界的な景気後退が見られる中、各国が状況に応じた機動的な財政施策をとることを許容しつつも、中長期的な視点に立ち、財政の持続可能性を確保する政策枠組みは維持することを求めている。

◀財政の持続可能性を確保することの大切さ▶

なぜ、財政の持続可能性を確保することが大切なのだろうか。財政の持続可能性を確保することとは、国債の償還可能性を確保することと言ってもいい。分かりやすく言えば、借金を返済し続けられるような財政状況を維持することである。仮に国が借金を返済できる可能性がなくなれば、高い金利をつけない限り、国に資金を貸し出す人はいなくなるだろう。国の主な借金である国債の金利が高騰すれば、国が支払わなければならない利子の支払い費用が大きくなり、利払いのためにさらに借金をしなければならないとなったり、他の用途に使うことのできる余地が限られたりしてしまう（財政の硬直化）。したがって、景気が悪化した時に景気対策を打とうとしても、制約されるおそれがある。また、国債の金利は、民間企業が長期資金を調達する際の金利の基準になっており、国債の金

(図1) 債務残高対 GDP 比の国際比較



(注1) 日本については、国・地方を合わせた長期債務残高(2009年度末見込み)。

(注2) 諸外国(2009年)については、“Economic Outlook 84”(OECD)による。

利が急激に上昇すれば、民間企業の資金調達コストも高くなり、民間企業の設備投資にもマイナスの影響を与え、ひいては経済全体が停滞することになりかねない。

こうしたマイナスの影響を避けるために、財政の持続可能性を確保していくことが重要になる。そして、その一つのメルクマールが、経済規模に照らした債務残高の規模、すなわち債務残高対 GDP 比を一定の水準に抑えていくことである。これは何%以上になると国の財政は破綻するというような絶対的な規準ではないが、現在の日本は GDP の 1.5 倍を超える債務残高を抱えている。これは、その他の主要先進国が 0.7 倍程度であることに照らせば、他に類を見ないほどの高い規模であり、できる限り早期の引下げが必要である（図 1 参照）。

◀なぜ、これほどまでに借金が増えたのか▶

財政運営のあり方として望ましい姿は、その年に必要な歳出を全て税収で賄うことであろう。しかし、現実には、例えば、21 年度予算ベースでは歳出総額に対する税収の割合が 52%にとどまり、残りは、特別会計からの繰入れや日本銀行からの納付金などの「その他の収入」を活用し、それでも不足する分は、国債を発行することによって埋め合わせている。

バブル経済が崩壊したといわれる平成 2 年度には、国債の累積残高は 166 兆円であったが、18 年経った平成 20 年度末には 563 兆円になると見込まれており、この約 20 年間に借金が約 3.4 倍に累増したことになる。国債残高が増えた要因は、歳出面では、バブル経済崩壊後の景気対策等による公共事業関係費の増を除けば、

年金、医療などの社会保障関係費の増である。また、歳入面では、バブル経済後の景気の低迷に伴う税収の自然減と、景気の下支え等のために実施された政策減税と考えられる。

◀これまでの財政健全化に向けた努力▶

国債残高の累増を止める方法の一つは、毎年度の新規国債発行額を抑制するために、歳出を減らし、歳入を増やすことである。平成 13 年 4 月に発足した小泉内閣において、歳出・歳入の両面にわたって財政健全化に向けた取組が進められ、14 年度予算において 35 兆円であった新規国債発行額が、18 年度予算においては 27.5 兆円まで抑制された。

小泉総理が任期満了により退陣する 2 ヶ月前、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定、以下「基本方針 2006」という）が閣議決定された。「基本方針 2006」では、今後 10 年間に取り組むべき政府の改革の 3 つの優先課題として、①成長力・競争力強化、②財政健全化、③安全・安心で柔軟かつ多様な社会の実現を掲げた。そして、この 3 つの挑戦は、互いに独立したものではなく、例えば、「健全で活力のある経済」がなければ「財政健全化」は困難であり、他方で、「財政健全化」は最大の成長政策の一つでもあり、とし、「成長力強化と財政健全化が相互に響きあい、強めあう好循環」を作り出していくことの必要性を説いている。そして、財政健全化は国民全体の課題であると位置づけ、歳出・歳入両面での改革の全体像を一体的に、かつ中長期的視点から分かりやすく示した。

小泉内閣における財政健全化努力を財政健全化第Ⅰ期と位置づけた上で、2007年度から2010年代初頭までを第Ⅱ期、2010年代初頭から2010年代半ばまでを第Ⅲ期とした。そして、第Ⅱ期の目標として、2011年度には国と地方を合わせた基礎的財政収支を確実に黒字化するとし、第Ⅲ期の目標として、2010年代半ばまでに債務残高GDP比を安定的に引き下げることとを確保するとした。

そして、第Ⅱ期の目標である「2011年度までの国・地方の基礎的財政収支の確実な黒字化」を達成する上で、歳出削減または歳入増が必要な額が16.5兆円にのぼると試算し、そのうち11.4兆円～14.3兆円は歳出削減によって対応する一方、歳出改革では対応しきれない部分（2.2兆円～5.1兆円）については歳入改革によって対応することとした。なお、現実の経済の動向次第で黒字化達成に必要な対応額は16.5兆円から変動する可能性がある。

歳出改革については、聖域なく改革を行うこととし、各分野で実施すべき2007年度からの5年間の改革内容を明らかにするとともに、社会保障、人件費、公共投資、その他の4つに大きく分けた上で、各々における5年間の歳出削減額を明示した。

また、歳入改革については、改革後の税制が、構造的持続的に第Ⅱ期、第Ⅲ期の目標を達成し得る体質を備えなければならないという観点を踏まえ、改革を進めていくこととされた。

**安心できる暮らしを支える社会保障。
今こそ責任ある対応が必要です。**

◀急増する社会保障の費用と、不足する財源▶

先述した通り、近年の借金増加の主要因として、高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の増があげられる。例えば、国の一般会計に占める社会保障関係費のシェアは、40年以上前の昭和40年度には14%であったが、21年度予算では倍の28%になっている。また、21年度予算を10年前の予算と比較すると、社会保障以外の政策的経費は5.5兆円のマイナスとなっているが、社会保障関係費はその間それを上回って増加している。このように、「基本方針2006」などに基づいて、歳出の抑制を図ってきたが、それでも社会保障の増加等により財政の悪化が続いている。そうしたことを考えると、社会保障を支える安定した財源を確保できるのかが、持続可能な社会保障制度を構築する上でも、健全な財政運営を行っていく上でも、最大の課題であることがわかる。

社会保障は、退職後の生活の主要な糧である年金や、病気にかかれば誰もが厄介になる医療、年をとれば頼ることになる介護など、まさに国民一人ひとりのために全ての国民にとって必要な生活を支える制度である。

しかし、そうであればこそ、安定的に運営する必要がある、そのためには十分な財源が必要になる。2006年度には90兆円とされていた社会保障給付費は、約20年後の2025年度には1.6倍の141兆円になると見込まれている。単純計算で、毎年2～3兆円ずつ伸びていく勘定である。

社会保障制度の運営のために必要な費用が急速に伸びていく背景には、日本では、他の国々と比べても、早いスピードで少子高齢化が進んでいることがあげられる。

第二次世界大戦終了後の1947年から1949年に生まれた「団塊の世代」は、各年の出生数が200万人を超え、2006年時点で計677万人にのぼる。前後の世代に比べてとりわけ人数の多いこの「団塊の世代」が、2012年から2014年にかけて65歳を迎え、基礎年金を受給しはじめるとともに、介護保険の1号被保険者となることになる。

これらの「団塊の世代」が、社会を支える負担の担い手から、年金や介護などの社会保障給付の受け手に転じることになれば、20歳から64歳までのいわゆる現役世代の一人当たりの負担は大きくならざるを得ない。最近では1年間に100万人程度誕生するにとどまっているため、これらの赤ん坊が成人を迎える20年後には、この赤ん坊たちの一人当たりの負担はさらに大きなものになっているだろう。具体的には、65歳以上の方一人を20歳から64歳までの働き盛りが支える人数は、2000年時点では3.6人だったのに対して、2025年時点では1.8人になると見込まれている。

こうした中で、社会保障に係る費用が大きく伸びても、それを賄う財源も確保していけば、借金が累増することはない。借金が増えるのは、増大する社会保障に係る費用を賄える財源が足りないからである。

社会保障給付費は、基本的に、国民が給付に備えて支払っている保険料と、国税及び地方税で賄うべきものである。しかし、国税・地方税で賄うべきものの一部を将来世代への負担と言

える国債（地方公共団体の場合は地方債）の発行で賄っているのが実情である。

平成20年度の例で言えば、社会保障給付費の財源である保険料は約56兆円、国税負担相当は約22兆円、地方税負担相当は約9兆円となっている。このうち、国税負担相当の約22兆円は、ほぼ国の一般会計予算のうちの社会保障関係費に相当する。

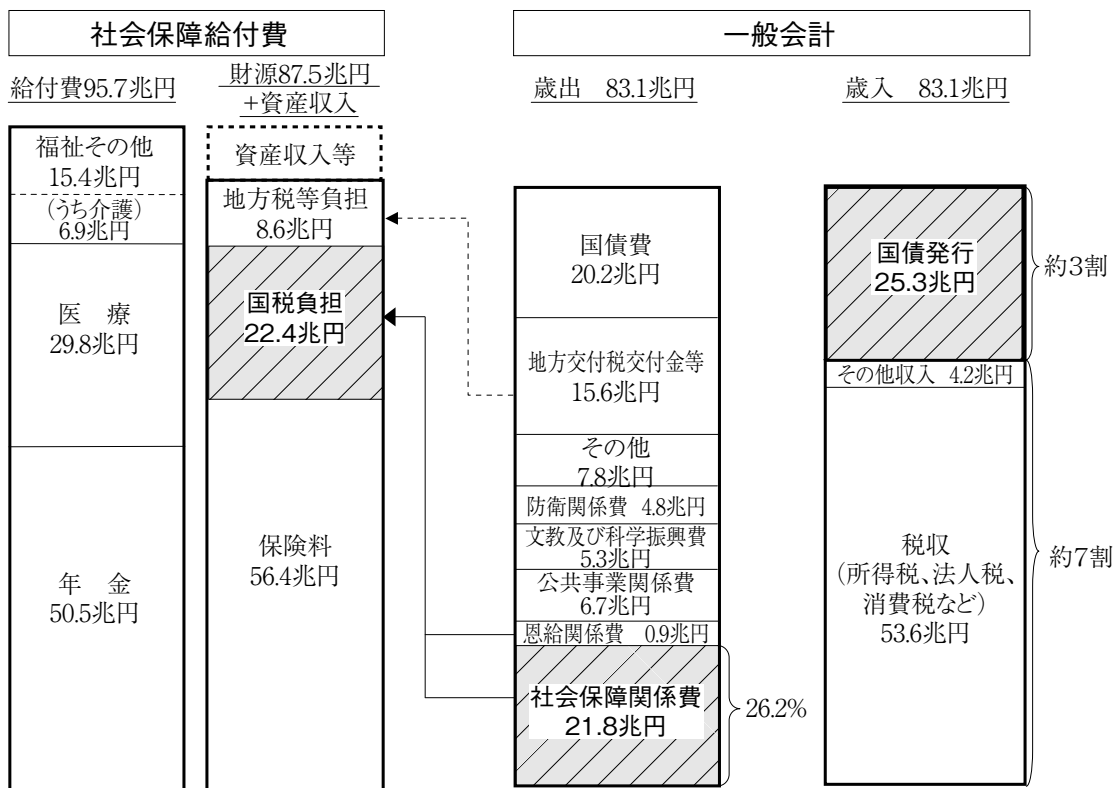
本来は、この「22兆円」は全て税金で支払われるべきものであるが、国の歳出総額の概ね3分の1程度は国債の発行で賄われていることから、今を生きる国民の生活を支えるために必要な費用の約3分の1が将来世代の負担によって賄われているということが出来る（図2参照）。

国民一人ひとりが生きていく上で必ず必要とし、景気の変動に拘らず支出しなければならない費用は、たまたまその年に入った臨時的な収入によって手当てされるべきではなく、また、景気の変動を受けにくい安定的な財源によって手当てされることが望ましい。そうした観点から、「平成20年度税制改正大綱」（平成19年12月13日自由民主党・公明党）の「基本的考え方」では、「経済動向等に左右されにくい消費税をこれらの費用¹を賄う主要な財源として位置付けた上で、社会保障財源を充実することを検討する」としている。

例えば、21年度予算の例で見ると、最近の急激な景気の悪化を反映し、税収が20年度当初に比べて7.5兆円程度落ち込む見込みである。そのうち、法人税の落ち込みが6.2兆円となっている。これに対して、消費税は0.5兆円の減にとどまっており、消費税は景気の動向に左右されにくいことが見て取れる。これが、消費税

¹ 年金、医療、介護等の社会保障給付や少子化対策に要する費用

(図 2) 社会保障及び国の財政の姿 (平成 20 年度予算ベース)



をして、景気の良し悪しに拘らず必要とされる社会保障を支えるための安定財源としてふさわしいと言わしめる所以の一つである。

◀ 社会保障国民会議における議論 ▶

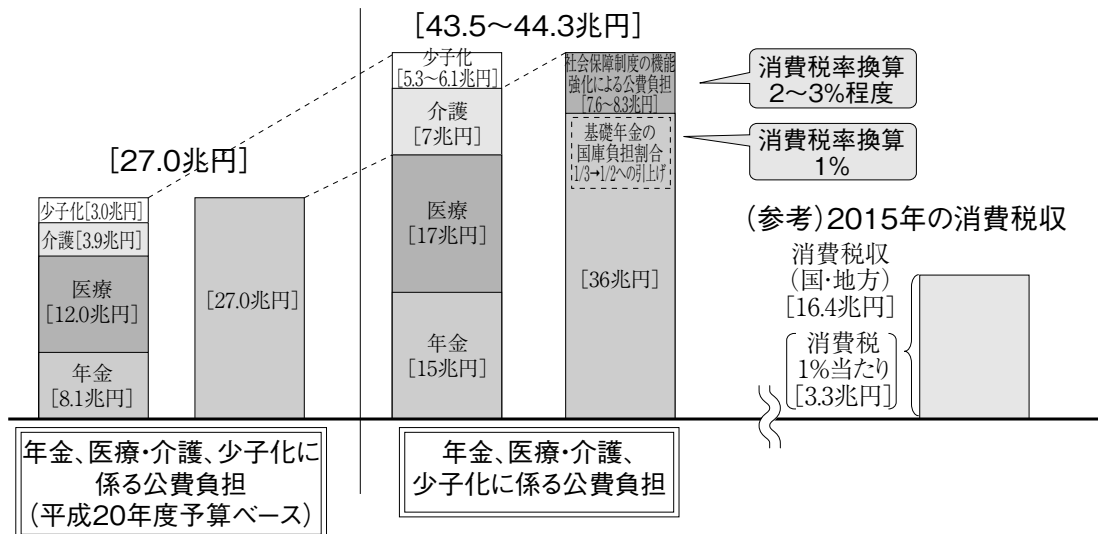
近年、公的年金制度への信頼の低下、産科小児科の医師不足問題や救急医療の問題、75 歳以上の高齢者の増大や介護人材確保の問題、少子化など、社会保障全般にわたって様々な課題が指摘されており、しっかりとした対応が求められている。こうした中、昨年 11 月に、社会保障のあるべき姿と財源問題を含む今後の改革の方向性について国民目線で議論する場として

設置された社会保障国民会議（座長：吉川洋東京大学教授）において最終報告書がとりまとめられた。

ここでは、社会保障制度の持続可能性を確保していくことが引き続き重要な課題であるとする一方、社会経済構造の変化に対応し、必要なサービスを保障し、国民の安心と安全を確保するための社会保障の機能強化に重点を置いた改革を進めることの必要性を指摘している。

また、社会保障の大宗を占める年金、医療・介護、少子化対策に関して、「実現すべき・目指すべきサービスの姿」としてどのようなものがあり、それを実現していくために必要な将来の費用がどの程度のものであるのかを含め、それぞれの課題や改革の方向性、将来必要とされ

(図3) 社会保障の機能強化を行った場合の公費負担総額(粗い推計) (2015 年度)



- (注1)「社会保障国民会議における検討に資するために行う公的年金制度に関する定量的なシミュレーション」、「社会保障国民会議における検討に資するために行う医療・介護費用のシミュレーション(B2シナリオ)」等に基づく。経済前提は「ケースⅡ-1(医療の伸びはケース①)」を用いた。また、年金については社会保険方式を前提とする場合の数値である。
- (注2)年金に係る公費負担には基礎年金に係る費用を計上している。なお、平成20年度予算においては、基礎年金に係る公費負担の他、厚生年金の昭和36年4月前の加入期間の給付に係る国庫負担等を計上している。
- (注3)少子化に係る公費負担は「児童・家族関係社会支出」に係る費用を計上している。なお、平成20年度予算においては、社会保障給付費の集計対象となっている児童手当・児童扶養手当、保育所運営費(一般財源化した経費を含む)、出産育児一時金等に係る公費負担を計上しており、社会保障給付費に含まれない児童・家族関係社会支出としては就学前教育(約5千億円)、放課後子ども教室に係る費用(約0.1千億円)、妊婦健診に係る費用(約0.5千億円)がある。

社会保障国民会議資料(平成20年11月4日)

る財源の規模について、具体的な姿を明らかにしている。

具体的には、年金、医療・介護、少子化対策における国と地方を合わせた公費負担(税負担)の総額について、平成20年度予算ベースで、年金8.1兆円、医療12.0兆円、介護3.9兆円、少子化3.0兆円、合計27.0兆円とされているものが、7年後の2015年度には、1.6倍の合計43.5兆円~44.3兆円になるとしている。これには、現在の年金、医療・介護、少子化対策にかかっている費用が高齢化の進展等に伴って増大する額に加え、これらの分野における機能強化を図った場合の費用が含まれている(図3参照)。

こうした試算を示した上で、将来世代に負担を先送りすることなく、社会保障を信頼できる制度として次の世代に引き継いでいくためには、現在の社会に生きている国民が、年齢に拘らず能力に応じた応分の負担に応じなければならないとしている。さらに、あるべき給付・サービスの姿を示し、それを実現していくための改革の全体像を明らかにしながら、速やかに社会保障に対する国・地方を通じた安定的財源確保のための改革の道筋を示し、国民の理解を得ながら具体的な取組に着手すべきとしている。

◀中期プログラム▶

平成 21 年度予算が閣議決定された昨年 12 月 24 日、政府は「持続可能な社会保障構築とその安定財源確保に向けた『中期プログラム』」も閣議決定した。その後の記者会見において、麻生総理は、「年金財政を安定的なものにするために基礎年金の国庫負担分の割合を 2 分の 1 に引き上げる一方、その財源は赤字国債ではなく、財政投融资特別会計に積み立ててある準備金を活用する。しかし、これは臨時的財源であり、安定財源とは言えない。特に社会保障制度を安心なものにするためには、安定的な財源をいかに確保するかが最大の課題である」ことについて言及している。

その上で、「社会保障と税財政に関する『中期プログラム』」を閣議決定した。消費税を含む税制抜本改革を 2011 年度より実施できるよう、必要な法制上の措置をあらかじめ講じることを決めた。この増税は社会保障、年金、医療、介護を安心なものにするためのものであり、子や孫にツケを回さないためのものである」と述べている。

「短期は大胆、中期は責任」という基本的な方針の下、「中期プログラム」においては、当面は、景気回復を最優先課題として全力で取り組む一方、国民の安心を強化する、堅固で持続可能な社会保障制度を構築するために、安定的な財源を確保していく必要があるとし、税制抜本改革の具体的な道筋と、その際行う各税目についての改革の基本的な方向性を示している。同時に、経済状況の好転までの期間及びその後

に分けて、今後の歳出改革の在り方を述べている。また、経済好転後に税制抜本改革を速やかに施行するために、制度的な準備を整えるとともに、税制抜本改革の道筋を立法上明らかにする必要があるとしている²。

昨年 10 月以降この「中期プログラム」が閣議決定に至るまでに、経済財政諮問会議で行われた議論を紹介することを通じて、「中期プログラム」の考え方を紹介したい。

皆年金・皆保険などの中福祉を目指すとともに、そのために必要な財源は国民全体で広く薄く賄うことにより、持続可能な「中福祉・中負担」の社会保障制度を構築する。目指すべき「中福祉・中負担」は、現在いずれも満足な状態ではなく、「中福祉」については社会保障国民会議が機能強化とその費用の見通しを明らかにしている。一方で、「中負担」については、社会保障給付を賄うために国税・地方税により負担すべきもののうち、税収で賄われていない部分は、年当たり 10 兆円程度（公費全体の 3 分の 1 程度）にのぼっている。高齢化等が進展し、毎年 1 兆円程度税金で負担すべき社会保障に係る費用が増大する中で、税収で賄われず、将来世代への負担の先送りになっている部分がますます拡大していく状況にある。

今後、ますます増大していく社会保障関係費用を賄うためには、税による安定財源の確保が必要である。このような負担増への理解を得ていくためには、社会保障制度の質の向上と安定財源の確保を同時進行で行っていくことが必要である。

² これを踏まえ、平成 21 年 1 月 23 日に国会に提出された「所得税法等の一部を改正する法律案」の附則第 104 条には、税制抜本改革の道筋及び基本的考え方に関する規定が設けられている。

社会保障安定財源については、給付に見合った負担という視点及び国民が広く受益する社会保障の費用をあらゆる世代が広く公平に分かち合う観点から、消費税を主要な財源として確保するとしている。

社会保障の安定財源を確保するに当たっては、社会保障給付とその他の予算とを厳密に区分経理する「二部門アプローチ」を採用する。すなわち、財政面で社会保障部門と非社会保障部門とに大きく分け、社会保障部門については給付に見合った安定財源を求め、非社会保障部門については、その安定財源以外の歳入を充て、歳出の抑制や効率化の努力を促進するアプローチである。その際、消費税の全税収は、確立・制度化した年金、医療及び介護の社会保障給付及び少子化対策の費用に充てることによって国民に還元し、事務費などの官の肥大化には使わないこととしている。こうした工夫により、負担と給付の関係の明確化が図られ、負担に対する国民の納得や理解につながっていくと考えられる。

社会保障の安定財源を確保し、社会保障制度を堅固で持続可能なものにしていくためには、消費税を含む税制の抜本改革を行う必要がある。「中期プログラム」においては、この改革を実効あるものにするために、多年度にわたる増減税を法律において一体的に決定し、段階的に実行することとしている。

また、同プログラムを踏まえ、今国会に提出している平成21年度税制改正法案の附則第104条第1項においては、「・・・年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する費用の見通しを踏まえつつ、平成二十年度を含む三年以内の景気回復に

向けた集中的な取組により経済状況を好転させることを前提として、遅滞なく、かつ、段階的に消費税を含む税制の抜本改革を行うため、平成二十三年度までに必要な法制上の措置を講ずるものとする。この場合において、当該改革は、二千十年代（平成二十二年から平成三十一年までの期間をいう。）の半ばまでに持続可能な財政構造を確立することを旨とするものとする。」としている。

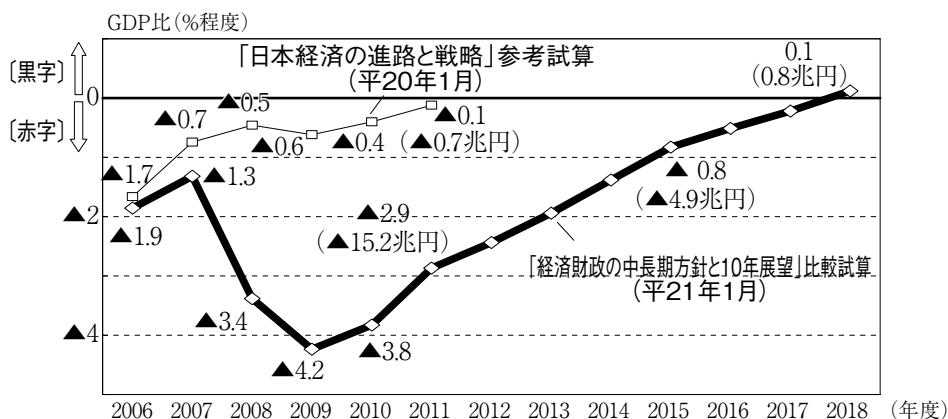
なお、同条第2項においては、「改革を具体的に実施するための施行期日等を法制上定めるに当たっては、景気回復過程の状況、国際経済の動向等を見極め、予期せざる経済変動にも柔軟に対応できる仕組みとする」こととしているほか、このような税制抜本改革を実現するためには、これまで政府が進めてきた行政改革の推進や無駄排除の徹底などを継続していくことが大前提であることを明らかにする観点から、「当該改革は、不断に行政改革を推進すること及び歳出の無駄の排除を徹底することに一段と注力して行われるものとする。」としている。

さらに、歳出改革については、「中期プログラム」においては、経済状況好転までの期間は、財政規律を維持しつつ、経済情勢を踏まえ、状況に応じて果敢な対応を機動的かつ弾力的に行うとする一方、経済状況好転後は、社会保障の安定財源確保を図る中、厳格な財政規律を確保していくこととしている。

◀経済財政の中長期方針と10年展望▶

一方、1月16日の経済財政諮問会議には、「経済財政の中長期方針と10年展望」（2009年1月19日閣議決定、以下「10年展望」という）の案とともに、内閣府によって、2018年

(図4) 内閣府試算プライマリー・バランス対 GDP 比の推移



(注) グラフはそれぞれ以下のケース。

- ・「中長期方針」比較試算：2010年世界経済順調回復シナリオ／2011～15年度に消費税率を5%（毎年度1%）引上げ／『中期プログラム』工程表を踏まえ一定の仮定に基づく社会保障の機能強化を実施／2010、2011年度は▲14.3兆円歳出削減&2012年度以降は非社会保障歳出名目横ばい
- ・「進路と戦略」参考試算：成長シナリオ／▲14.3兆円歳出削減ケース

○名目成長率

	2008年度	09年度	10年度	11年度	15年度	18年度
「中長期方針」比較試算	▲1.3%	0.1%	1.8%	2.2%	3.0%	2.9%
「進路と戦略」参考試算	2.1%	2.5%	2.9%	3.3%	—	—

経済財政諮問会議資料(平成21年1月16日)より作成

度までの10年間にわたって、17のケースに分けて経済と財政の見通しを比較試算した結果が提出された。各ケースは、世界経済の見通し、消費税の引上げ、歳出パターンなどの前提を様々に組み合わせた上で、名目成長率や実質成長率、国・地方の基礎的財政収支の見通しなどを内閣府の計量モデルを使って試算したものである。

例えば、次の4つの条件（①2010年に世界経済が順調に回復する場合³、②社会保障の機能強化を「中期プログラム」の工程表を踏まえ一定の仮定に基づいて実施、③2011年度から2015年度まで毎年度1%ずつ消費税率を引上げ、④2011年度までは「基本方針2006」で

示された5年間で14.3兆円ベースの歳出削減を実施、かつ2012年度以降は社会保障以外の歳出を名目ベースで横ばい）を前提にしたケースでは、国と地方を合わせた基礎的財政収支は2018年度になってからうじて黒字化するとされた。すなわち、世界経済が順調に回復し、消費税を徐々に引上げ、歳出改革を徹底したとしても、日本の財政状況を改善していくことは相当難しいという姿を、データを用いて示したものである。もちろん、これらはあくまでも試算であり、その結果は相当の幅をもってみるべきものであることは言うまでもない。いずれにせよ、1年前には、2008年度と2009年度の基礎的財政収支の赤字はGDP比で0.5%、0.6%と比較的順調に推移すると見られていたが、成長

³ 世界経済が混乱を脱し、2010年には、我が国経済及び世界経済が順調に回復し、その後も、世界経済が持続的に成長する場合には、2011年度以降、我が国経済は安定的な成長経路に移行し、歳出歳入面での政策対応の違いによって幅はあるが、概ね、実質成長率は平均で1%台半ば程度、名目成長率は、2%台前半を経て、平均で2%台前半から3%程度で推移すると見込まれる。

率の大きな落込みが見込まれる中、各々3.4%、4.2%と一気に悪化する見通しとなった（図4参照）。

こうした試算をもとに、「10年展望」では、これまで財政運営の基本的な方針として掲げてきた「2011年度までの国・地方の基礎的財政収支の黒字化」という目標の達成は困難になりつつあるとした。

しかし、経済情勢が極めて流動的・不透明な中では、一定の確度を持って将来を見通すことは困難であることから、当面、財政規律の観点から、現行の基礎的財政収支に関する努力目標の下で、景気回復を最優先としつつ、財政健全化の取組を進めるとした。

また、国・地方の債務残高対GDP比の発散を止め、安定的に引き下げること確保するこ

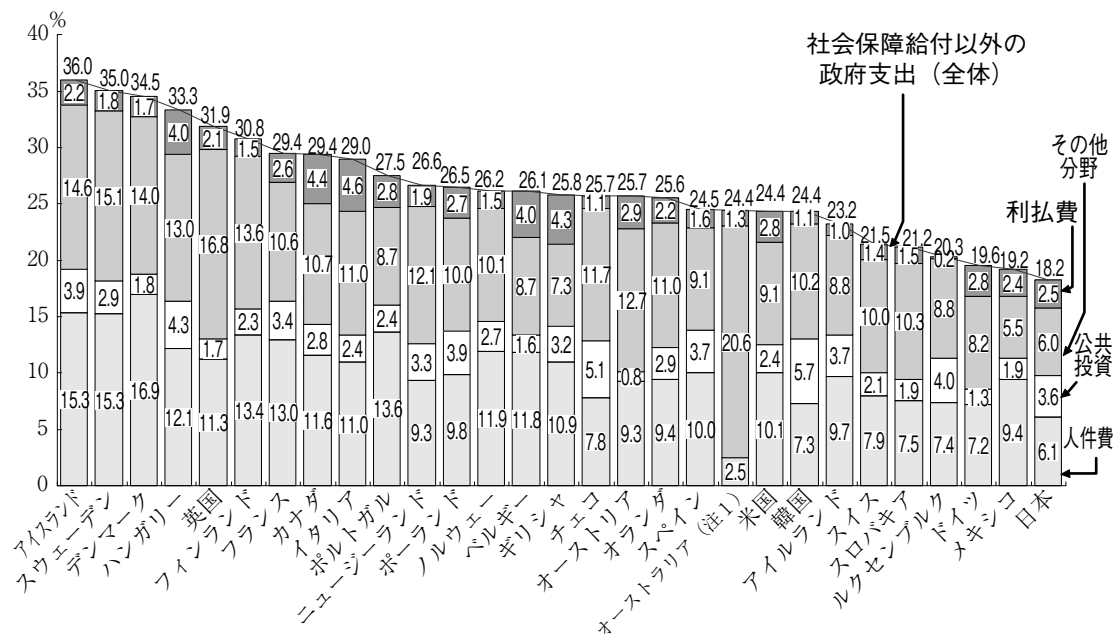
とは、財政の持続可能性を確保する上で極めて重要な規準であるとし、団塊世代がすべて年金受給者となる2010年代半ばまでにこれを達成するとの目標に向けて、適切な経済財政運営を行っていくとした。

上記のような財政運営の目標に向け、当面、歳出改革の継続や、「中期プログラム」に従った税制抜本改革の着実な具体化、成長政策への集中的な取組などを通じて、中期的な財政健全化を図ることとした。

◀歳出の徹底した見直し▶

「中期プログラム」にもある通り、無駄排除の徹底の継続が税制抜本改革の前提とされているなど、歳出の徹底した見直しは引き続き重要

（図5） OECD 諸国：社会保障給付以外の一般政府支出の内訳（対GDP比）（2006年）



（注1）オーストラリアはデータ制約上、内訳の人件費がとれない。

（注2）日本は2006年度、その他 OECD 諸国は2006年暦年（ただし、メキシコは2004年、ニュージーランドは2005年の値）。

（資料）OECD

経済財政諮問会議資料（平成20年10月31日）

な課題である。ある人にとっては無駄に思えても、他の人にとっては有用と見えるようなものも多く、無駄とは何かの判断が難しい中、一つ一つの事業を見直し、より効率的な予算の使い方を追求する努力は不可欠である。しかし、例えば、会計検査院の決算検査報告を踏まえて節減できた額は21年度予算ベースで694億円、予算執行調査を踏まえて節減できた額は324億円、随意契約の見直しで節減できた額は184億円である。

これに対し、高齢化の進展などによって自然に増えていかざるを得ない年金、医療・介護などの経費に充てる社会保障関係費は、毎年度、1兆円弱増加する。

これらの額を比較してみれば、国民生活を支えていくために必要な歳出を賄うことは、歳出の見直しだけでは相当難しいと感じるのが正直なところではないだろうか。

しばしば、大きな政府がよいのか小さな政府がよいのかという議論がなされる。仮に政府全体での歳出規模を政府の大きさとしてみれば、日本は先進国の中で相当小さな政府である。特に、社会保障以外に使われる歳出の規模に限ってみれば、先進国の中で最も小さな政府といえる（図5参照）。

しかし、その小さな歳出規模さえも十分に賄うことができず、毎年度大きな赤字を出し続けるを得ないほど、日本の歳入規模、すなわち国民負担はさらに小さい。国民の負担を低い水準にとどめるために、歳出の規模を抑えていく努力は大切である。しかし、負担を増やさないために、本来必要と思える歳出ができない国をつくっていくことになるのであれば、それは本当に国民や日本の将来にとってよいことなのだろうか。

◀おわりに▶

昨年9月に、NHKで「日本の、これから」という番組が放映され、当時の伊吹財務大臣も出演されて税金に焦点を当てた討論が行われた。印象的だったのは、質問に答えて、消費税の引上げには反対と述べつつ、スウェーデンのように社会保障などのサービスは大きな方がいいと答えた一般の出演者がいたことである。確かに、負担は小さいけれども、受けられるサービスは大きな国があれば、それはすばらしいことだと思う。しかし、現実にはそのような国は存在し得ない。国や地方からサービスを受けたいと思えば、誰かがそのサービスに応じた負担をしなければならない。自分が負担をしなければ、その分は隣の誰か、あるいは今は何も事情を知らない赤ん坊や、将来生まれてくる子や孫たちが負担することになる。この子や孫たちが大人になったとき、今の大人たちをどう思うだろうか。「財政」が悪いことが分かっていたのに、きちんと負担しなかったなんてひどいと思わないだろうか。

現在のサービスに対してもいろいろと不満があるかもしれない。しかし、その前に冷静に考えてみたい。「自分は、現在の生活を享受する上で、それに見合った負担を本当にしているのだろうか」と。

中長期的な視点に立った適切な財政運営は、遠くの「国」だけがやるのではなく、一人ひとりの国民が自身を見つめることから始まっていくのではないだろうか。

（本稿における意見にわたる部分は、筆者の個人的見解である）